

新発田市青少年問題協議会 委員名簿

《青少年問題協議会設置条例 抜粋》

第4条第1項：第4号委員の任期は2年とする。

第4条第2項：委員は、再任されることができる。

第4条第3項：第1号から第3号までの委員は、その職を失った時は任期中であっても委員を辞したものとする。

区 分	氏 名	所属・職名・(選出団体)	任 期
会長(市長)	二階堂 馨	新発田市長	
1号委員(副市長)	渡 邊 毅	新発田市副市長	
2号委員(教育長)	工 藤 ひとし	新発田市教育委員会教育長	
3号委員 (関係行政機関の長) 4名	阿 部 昭	新発田警察署長	R7.4.1～
	南 澤 豊	新発田地域振興局健康福祉環境部長	R7.4.1～
	斎 藤 博 教	新潟地方法務局新発田支局長	R7.4.1～
	石 沢 明 美	新発田児童相談所長	R7.4.1～
4号委員 (学識経験者) 10名	小 竹 聖 一	西新発田高等学校長(高等学校長協会)	R7.4.1～R8.6.30
	今 野 由紀子	東中学校長(中学校長会)	R6.7.1～R8.6.30
	須 貝 克 徳	豊浦小学校長(小学校校長会)	R7.7.1～R9.6.30
	小 出 隆 一	新発田青少年健全育成市民会議会長	R6.7.1～R8.6.30
	海老井 修	自治会連合会副会長	R6.7.1～R8.6.30
	桂 重 之	小・中学校PTA連合会理事	R7.7.1～R9.6.30
	藤 間 淑 則	少年補導委員会副会長	R7.7.1～R9.6.30
	田 代 隆 子	民生委員児童委員連合会副会長	R7.7.1～R9.6.30
	大 波 朝 治	豊浦地区青少年健全育成協議会会長	R7.7.1～R9.6.30
	服 部 美 穂	紫雲寺地区青少年健全育成協議会運営委員	R7.7.1～R9.6.30